

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 9月26日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長 高橋 宏昌

1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 デスクトップパソコン ほか1点
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成30年12月14日
- (4) 納入場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
クイーンズタワーB15階
国立研究開発法人水産研究・教育機構
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるか、消費税を見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売」の業種「電子計算機類」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること）
- ① 直接交付
神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
クイーンズタワーB15階
国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部契約課契約第1係
電話 045-227-2660
FAX 045-227-2703
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「デスクトップパソコン ほか1点 入札説明書 宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「デスクトップパソコン ほか1点 入札説明書 メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、平成30年10月22日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明

書に記載) 又はフアッ クスにはて質疑を行うこと。当日まで
 の質行と取) 又はフアッ クスにはて質疑を行うこと。当日まで
 て行入と取) 又はフアッ クスにはて質疑を行うこと。当日まで
 より入と取) 又はフアッ クスにはて質疑を行うこと。当日まで
 同様に、対応し、質疑の内容が記述され、個人に関する情報は、当該
 人を識別し、その内容を記述せず、個人に関する情報は、当該
 害を及ぼすおそれのある内容を記述せず、個人に関する情報は、当該
 又は。又は。又は。又は。又は。又は。又は。又は。又は。又は。又は。

5. 入札の日時及び場所等

(1) 入札書の受領期限及び提出場所 平成30年10月26日15時
 3. ①に同じ。

(2) 開札の日時及び場所 平成30年10月30日11時
 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
 クイーンズタワーB15階
 国立研究開発法人水産研究・教育機構
 会議室2

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争参加を希望するものは、封印した入札書を
 に本公に示した競争参加を希望するものは、封印した入札書を
 添付して入札書の受領期限までに提出し、開札の日時は、研究
 入札者には、研究された場合は、その希望するものは、封印した
 法を求められ、その希望するものは、封印した入札書を提出し、開
 求められ、その希望するものは、封印した入札書を提出し、開

6. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書
 及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札
 を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書
 写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先 次の①及び②いずれにも該当する契約先
 ① 当機構において役員を経験した者(課長相当職以上経験者)が再就職していること又は課長相
 当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等※注1として
 再就職していること
 ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
 ※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発
 法人水産総合研究センター、統一統前の独立行政法人水産総合研究センターを含まず。名称を有する
 ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する
 者であるかを問わず、経営や業務運営にいついて、助言すること等により影響力を
 与える者と認められる者を含む。
 ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げ
 られた額による。取引高は、当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績
 による。

(2) 公表する情報 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約
 締結日、契約先、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
 ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当
 機構における最終職名
 ② 当機構との間の取引高

- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。また、応募又は契約の締結を、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

購入仕様書

1. 品名 デスクトップパソコンほか 1点
2. 数量 別紙詳細仕様書①～②のとおり
3. 仕様 別紙詳細仕様書①～②のとおり
4. 納入場所 別紙1の納入場所一覧表（デスクトップパソコンほか）のとおり
5. 納入期限 平成30年12月14日
6. その他
 - 1) 納入期限までに当機構の受け入れ可能日を協議の上、納品すること。
なお、設置、各種設定、ソフトウェア等のインストールは当機構が行う。
ただし、請負者において詳細仕様書①「3. 仕様」の「2) OS」に記載した Windows Update 適用作業の実施が必要な場合は、当該適用作業にあたって必要となる初期設定についても、請負者が実施するものとし、必要となる設定情報については当機構担当職員より指示する。
 - 2) 調達物品は、中古品であってはならない。
 - 3) 詳細については当機構担当職員の指示に従うこと。

詳細仕様書 ①

1. 品名 デスクトップパソコン
2. 数量 51台
3. 仕様
 - 1) 筐体 H365 mm 以内×W110 mm 以内×D420mm 以内
ただし、モニター一体型は不可とする。
 - 2) OS Windows 10 Pro 正規版 (64bit、日本語)
※Windows Update (バージョン 1809) を適用した上で納品すること。
 - 3) CPU Intel(R)Core(TM) i5 プロセッサのうち、第6世代以降の CPU とし、ベース動作周波数が 2.8GHz 以上のものとする。
※参考までに条件を満たす CPU 3 種類について以下のとおり示す。
(Intel(R)Core(TM) i5-6500、Intel(R)Core(TM) i5-7400、Intel(R)Core(TM) i5-8400)
 - 4) ストレージ SSD 240GB 以上
 - 5) メモリ 8GB (増設が可能な空スロットを要すること。)
 - 6) ドライブ DVD-ROM ドライブ同等以上
 - 7) マウス ホイール付き光学式マウス同等以上 (USB 接続方式)
 - 8) キーボード 日本語キーボード (USB 接続方式)
 - 9) ネットワーク 1000/100Base-T 対応
 - 10) USB インターフェース 前面及び背面に複数の USB3.0 ポート及び USB2.0 ポートを有すること。
 - 11) コンセント 本体にサービスコンセントが付属しており、ディスプレイへの電源供給が本体より可能なこと。
※サービスコンセントが無い場合は、必要数の 2 分岐の延長コード (50cm 以内) を付属すること。
 - 12) 画像出力端子 HDMI の出力端子を 2 系統以上有すること。
※ Display Port 又は DVI の出力端子から、コネクタにて HDMI へ変換する場合も可とするが、その場合は必要数の HDMI 変換コネクタを付属すること。
 - 13) ケーブル ディスプレイへの接続ケーブル(HDMI-DVI 変換ケーブル(PC 側 : HDMI 端子、Display 側 : DVI 端子))を 2 本付属すること。
 - 14) その他 環境物品等の調達の推進に関する基本方針—電子計算機【判断基準】を満たすこと。
購入後の修理対応等アフターサービスにおいて、迅速な対応が可能であること。
なお、修理対応については製品添付の保証書での対応を想定している。

参考機種 : DELL : Optiplex 3060、HP : ProDesk 400 G5 SF、Mouse Computer : MousePro S200S

詳細仕様書 ②

1. 品 名 ディスプレイ
2. 数 量 28台
3. 仕 様
 - 1) モニタサイズ 23.5インチ以上
 - 2) アスペクト比 16:9
 - 3) 解 像 度 フルHD (1920×1080) 以上
 - 4) 入 力 端 子 HDMI×1個を必須とし、他に HDMI、DVI もしくは D-Sub 端子を有すること。
また、PC と接続するための、HDMI ケーブル (1~1.5m 程度) を附属すること。
 - 5) そ の 他 環境物品等の調達に関する基本方針ーディスプレイ【判断基準】を満たすこと。
購入後の修理対応等アフターサービスにおいて、迅速な対応が可能であること。なお、修理対応については製品添付の保証書での対応を想定している。

納入場所一覧表（デスクトップパソコンほか）

No.	郵便番号	住所	宛先	デスクトップ パソコン	ディスプレイ
1	220-6115	神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-3 クイーンズタワー B 15 階	国立研究開発法人水産研究・教育機構 本部	44台	24台
2	424-8633	静岡県静岡市清水区折戸 5-7-1	国立研究開発法人水産研究・教育機構 国際水産資源研究所	2台	0台
3	516-0193	三重県度会郡南伊勢町中津浜浦 4 2 2-1	国立研究開発法人水産研究・教育機構 増養殖研究所	1台	0台
4	314-0408	茨城県神栖市波崎 7 6 2 0-7	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産工学研究所	4台	4台
				51台	28台

パソコン本体の映像出力端子とHDMI変換コネクタについて

映像出力端子の種類と数量 (パソコン本体)			納入するコネクタの種類と数量	
HDMI	DP	DVI	HDMI変換コネクタ	
			DP→HDMI 変換コネクタ	DVI→HDMI 変換コネクタ
2				
1	1		1	
	2		2	
1		1		1
		2		2
	1	1	1	1

※上記の左表がパソコン本体の映像出力端子であるが、メーカー及び機種により搭載する映像出力端子が異なるため、それぞれのパターンに対応する、右表に示すコネクタを納品すること。なお、HDMI端子2つを標準装備する場合は変換コネクタの納品は必要としない。

※上記の左表に組み合わせが無い場合(映像出力端子が3つ以上など)は、入札前に当機構担当職員へ問い合わせのうえ、納入する変換コネクタの種類と数量を確定させること。

※アナログ端子を搭載しても良いが、その場合はアナログ端子以外にHDMI端子2系統以上が使用可能となるように構成すること。